

たじみ議会だより

市民の声を形に



題字は、多治見市観光大使 杉浦誠司さんのめっせ一字です！

これから工事がはじまります！



笠原こども園
パス

Yell



笠原義務教育学校
模型

No.219 令和6年8月1日

INDEX

- * 6月定例会のおもな案件…………… 2～3P
- * 6月定例会の会議状況・議決結果…………… 3P
- * 常任委員会審査概要…………… 4～5P
- * 市政一般質問に18人が登壇 …………… 6～15P
- * 常任委員会の研究活動、広報広聴研究会の紹介…………… 16P

今回の表紙

写真は、笠原こども園のパス（完成予想図）および笠原義務教育学校の模型です。

6月定例会において、多治見市議会は、「多治見市笠原こども園統合整備工事」および「笠原小中学校建設工事」の工事請負契約の締結について、可決いたしました。工事を実施する事業者も決まり、これから工事が進められていきます。

公立の幼稚園・保育園を統合したこども園と小中一貫校である義務教育学校は、市内初の取り組みです。子どもたちにとって、楽しく、学びやすく、そして安心して通える場所となることに期待しています。

今後も議員一丸となって、より良い子育て環境について考えてまいります。

6月定例会の

おもな案件

多治見市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正

65歳以上の特例心身障害者（身体障害者手帳4級および軽度知的障害者で療育手帳の交付を受けた方）に対し、令和6年10月1日以降の受給者認定について、所得制限を設けるものです。

多治見市空家等審議会設置条例の一部を改正

法で新たに規定された管理不全空家等の基準や所有者等に対する市長の勧告について、多治見市空家等審議会の所掌事務に加えるため、所要の改正をするものです。

令和6年度一般会計補正予算（第2号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に2億5千979万8千円を増額し、472億4千346万7千円とするものです。

おもな事業内容は、次のとおりです。

□国際化促進事業費

82万5千円
テラホート市への学生派遣事業の見直しに伴い補助金等を増額するものです。

※財源…国際交流振興基金（補助率1/4↓1/3、補助上限額10万円↓16万円）

□本庁舎跡地等利用事業費

199万1千円
本庁舎跡地等利活用検討に伴う本庁舎周辺駐車場需要調査業務に係る委託料を増額するものです。

□予防接種費

2億3千340万1千円
予防接種法施行令の改正により、定期接種として実施する新型コロナワクチン接種に係る委託料等を増額するものです。

※財源…諸収入（一般社団法人新薬・未承認薬等研究開発支援センターからの接種助成金）

□ロケッリズム推進事業費

500万円
やくならマグカップも劇場版アニメ制作等に伴い委託料を増額するものです。
※財源…企業版ふるさと応援寄付金



やくならマグカップも劇場版 バロー文化ホールにて上映予定

□（都）音羽小田線道路改良事業費（公共）

△4千158万6千円
①上野町五差路交差点から宮前2交差点までの現行道路計画の再検証に伴い道路設計業務の委託料を増額するものです。

1千841万4千円
②JRへの改良事業負担金（立体交差部の設計に係る負担金）を減額するものです。
△6千万円

□災害対策用資機材等関係費

100万5千円
避難所資機材の備品購入費等を増額するものです。

※財源…県補助金1/2（女性等の視点を踏まえた避難所運営推進事業費補助金）

□被災地応援派遣費

30万円
被災地支援に派遣される職員の現地活動用備品購入等を増額するものです。

※令和6年3月の寄付金を原資とする。

□学校給食管理運営費

3千503万1千円
物価高騰に伴い学校給食負担金を増額するものです。
※1食当たり20円を負担（小中学校、幼稚園）

工事請負契約の締結

□多治見市笠原こども園統合整備工事

笠原保育園と笠原小学校付属幼稚園の統合に係る笠原こども園の整備工事を行うものです。なお、工事の契約期間は、いずれも契約日から令和8年6月30日まで。

です。

【建築工事】

【契約の方法】 事後審査型制限付き一般競争入札

【契約金額】 8億300万円

【契約の相手方】 飯田・日興特定建設工事共同企業体

【電気設備工事】

【契約の方法】 事後審査型制限付き一般競争入札

【契約金額】 1億8千700万円

【契約の相手方】 小境・林特定建設工事共同企業体

【機械設備工事】

【契約の方法】 事後審査型制限付き一般競争入札

【契約金額】 1億9千316万円

【契約の相手方】 株式会社丸三ポンプ工業所

□笠原小中学校建設工事

笠原小中学校の建築（解体・新築・外構）工事、電気設備工事および機械設備工事を行うものです。なお、工事の契約期間は、いずれも契約日から令和8年1月23日までです。

【建築工事】

【契約の方法】 事後審査型制限付き一般競争入札

【契約金額】 43億7千800万円

【契約の相手方】 岐建・吉川・新興特定建設工事共同企業体

【電気設備工事】

【契約の方法】 事後審査型制限付き一般競争入札

【契約金額】 4億8千400万円

〔契約の相手方〕 松本・高電特定建設 工事共同企業体	
〔機械設備工事〕	
〔契約の方法〕 事後審査型制限付き一 般競争入札	
〔契約金額〕 6億6千880万円	
〔契約の相手方〕 池田・大和特定建設 工事共同企業体	
土地の処分	
所在地番	笠原町字森下1647
処分予定面積	番1の一部外2筆
処分予定価格	8千94・74㎡
処分予定価格	9千389万8千98
処分の相手方	4円
目15番地	多治見市日ノ出町2丁
多治見市土地開発公社	理事長 鈴木 良平
意見書2件を可決	
地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。	
□ 地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書	
あて先	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣 財務大臣
□ ガザ地区の即時停戦のための更なる積極的外交努力を政府に求める意見書	
あて先	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 内閣官房長官

6月定例会の会議状況

5月30日(木)	本会議（招集～提案説明）（質疑～委員会付託） 休憩中 厚生環境教育常任委員会 本会議（委員長報告～討論～表決）	12日(水) 経済建設常任委員会 13日(木) 厚生環境教育常任委員会 17日(月) 本庁舎建設に関する特別委員会 20日(木) 本会議（市政一般質問） 21日(金) 本会議（市政一般質問） 27日(木) 本会議（委員長報告～討論～表決）
6月 7日(金)	本会議（質疑～委員会付託）	
11日(火)	総務常任委員会	

6月定例会の議決結果

○全会一致の議案

＜条例改正＞	＜その他議案＞
・ 空家等審議会設置条例	・ 工事請負契約の締結（7件）
・ 下水道条例	・ 物品供給契約の締結
＜令和6年度補正予算＞	・ 土地の処分
・ 一般会計（第2号）	＜意見書＞
・ 国民健康保険事業特別会計（第1号）	・ ガザ地区の即時停戦のための更なる積極的外交努力を政府に求める意見書

○賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		獅子野	亀井	葉狩	工藤	黒川	成田	加藤	片山	玉置	城	奥村	吉田	寺島	柴田	若尾	三輪	林	仙石	井上	石田	嶋内
		真人	芳樹	拓也	将和	昭治	康弘	智章	竜美	真一	裕二	孝宏	企貴	芳枝	雅也	敏之	寿子	美行	三喜男	あけみ	浩司	九一
条例改正	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	×	○	○	○	○	○
	福祉医療費の助成に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	○	○
規約変更	岐阜県後期高齢者医療広域連合規約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	×	○	○	○	○	○
意見書	地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×	×	○	○	○	○	○

注) ○：賛成 ×：反対 一：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 奥村 孝宏

●議第60号 令和6年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）

職員採用関係事務費について「昨今、一般企業も人手が足りない中で、職員採用試験の受験者数が増えているということは本当にありがたいことだが、実際にどのくらい増えているのか。」との質疑に対し、「一般事務の一次試験の応募者数が、前年は45名であったものが、今年は129名と、2.9倍である。この大きな要因としては、4月に試験を実施したことである。」との答弁がありました。

また、庁内情報化施策推進費について、「無料で活用できる生成AIのサービスがある中で、無料版ではなく、あえて有料版を使うことに対するメリットをどのように考えるか。」との質疑に対し、「今回選択したLOGOチャットについては、インターネットから切り離された環境でセキュリティを担保しながらサービスを受けられるというものである。個人情報などの取り扱いについても十分配慮する必要があるため、制限や制約がかかるシステムであるLOGOチャットを選択した。」との答弁がありました。

●議第65号 工事請負契約の締結について

「東濃5市の共同運用を瑞浪市が中心となって進められているが、瑞浪市の議案は、瑞浪市個別部分の契約と、指令台本体に関する契約がある。どちらも同じ事業者であるが、多治見市で現在使用している指令台

経済建設常任委員会

委員長 片山 竜美

●議第57号 多治見市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するについて

東京23区からの本社機能の移転に係る企業への働きかけについて質疑があり、「岐阜県のネットワークを活用し、情報交換に努めている。また、東京、大阪などで開催される企業展等に出展し、各企業ブースにも出向いて多治見市のPRをし、担当者とながりをにつくって、営業につなげている。」との答弁がありました。

●議第59号 多治見市下水道条例の一部を改正するについて

他の事業所と責任技術者を兼任することによる影響について質疑があり、「多くの人員を雇用する必要性がなくなるため、事業者にとって負担はなく、メリットが多い」との答弁がありました。

●議第60号 令和6年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）

ロケツアーリズム推進事業費について、バロー文化ホール以外での上映計画について質疑があり、「今回作成する映画について、ブルーレイ版の製作を検討している。小規模な場所でもプロジェクト等があれば上映が可能で、市内の各所、公民館などでも上映できる。できるだけ映画を活用するような方向で、日本アニメーション㈱とも話ができています。」との答弁がある。

厚生環境教育常任委員会

委員長 若尾 敏之

●議第55号 多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正するについて

マイナンバーの利用に関する担当課としての捉え方について質疑があり、「福祉医療費受給者証を発行する際に、本人から委任を受けて税情報を確認して手続をしている。マイナンバーとの連携を行うことにより、転入者の前住地の所得情報をオンラインで確認でき、課税証明書等を提出する必要がないというメリットがある。また、令和8年度からマイナンバーカードに福祉医療費受給者証の情報が載ることは、医療機関での手続がより楽になるというメリットがある。」との答弁がありました。

●議第60号 令和6年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）

生活習慣病予防推進事業費の子宮頸がん対策強化事業（25歳の方を対象に子宮頸がん検診受診料を無償化）について、県が25歳を対象とした理由に対する多治見市の見解について質疑があり、「20歳代後半から40歳代ぐらいが子宮頸がんの罹患率が一番多い年代になっているので、早期発見と若い世代からの受診勧奨という意味も込めて、全県下25歳が対象年齢となっている。」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第60号	令和6年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）	原案可決
議第65号	工事請負契約の締結について	
議第70号	土地の処分について	

と同じものになるのか、それとも新しいものを導入するのか。」との質疑に対し、「現在多治見市が使用しているものは、沖電気工業製の製品である。今回導入するものについては、先日、落札業者と打合せした中では、富士通ゼネラル製の製品を導入することになった。なお、今回は、全更新に近い形であるため、メーカーの違いについては問題ないと認識している。」との答弁がありました。

●議第70号 土地の処分について

笠原町字森下1647番1の一部外2筆の土地について、「今回の坪単価はどのくらいか。」との質疑に対し、「平米単価1万1千600円、坪単価で3万8千300円である。」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第57号	多治見市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第58号	多治見市空家等審議会設置条例の一部を改正するについて	
議第59号	多治見市下水道条例の一部を改正するについて	
議第60号	令和6年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）	

りました。

（都）音羽小田線道路改良事業費（公共）について、都市計画決定前の概算設計の前のJＲ東海との協議について質疑があり、「事業化に当たっては、JＲ東海と協議の上決定している。埋設物については、当時も承知はしていたが、今回詳細な設計検討に入った段階で、軽微な移設では難しいという判断に至った。」との答弁がありました。また「市民のために、きちんとした分析をして、早く方針を決めていただきたい。」との要望がありました。

債務負担行為の追加の「公園管理用作業ダンプ購入について、使用中のダンプの修理等の検討について質疑があり、「修理をしながら、乗り続けてきたが、いよいよ限界で買い替える。」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第55号	多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第56号	多治見市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正するについて	
議第60号	令和6年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）	
議第61号	令和6年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	
議第62号	工事請負契約の締結について	
議第63号	工事請負契約の締結について	
議第64号	工事請負契約の締結について	
議第66号	工事請負契約の締結について	
議第67号	工事請負契約の締結について	
議第68号	工事請負契約の締結について	
議第69号	物品供給契約の締結について	
議第71号	岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	

●議第66号 工事請負契約の締結について

笠原小中学校建築工事の追加補正予算の計上の可能性と建物解体時の有価物の処置方法について質疑があり、「アスベストについては、既に調査をしており、必要であれば、その部分の手当をしながら施工する。現在、笠原小学校の児童は笠原中学校の仮設校舎で過ごしており、児童には健康被害等は発生しないと考えている。有価物の対応については、工事請負契約の中に含まれていないが、工事業者が有価物であると認識すれば、有効に使われると考えている。」との答弁がありました。

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずねるもので、定例会に限って行われます。

今回は18人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

6ページから15ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※各議員のタイトル下の QR コードを読み込むと、録画放送をご覧いただけます。

●獅子野真人 議員	子育て DX	6P	●玉置 真一 議員	『美濃焼・将来に向けての取り組みについて』広域編	11P
●加藤 智章 議員	「かさばら潮見の森（通称：潮見公園）」の有効活用について	7P		全国より早いスピードで進む人口減少に対する対策はどのように有効であるか	11P
●仙石三喜男 議員	指定管理者制度 次期指定期間（R8～R12）に向けての選考の在り方について	7P	●寺島 芳枝 議員	災害時の「トイレの問題」とその解決策について	12P
●石田 浩司 議員	自治組織の支援について	8P	●吉田 企貴 議員	第10次行政改革大綱の策定並びに公共施設適正配置についての基本的考え方を問う	12P
●奥村 孝宏 議員	带状疱疹ワクチン接種の助成について	8P	●黒川 昭治 議員	多治見市の医療体制について	13P
●三輪 寿子 議員	子育てしやすいまち・子育て政策について	9P	●工藤 将和 議員	道路緊急ダイヤル（#9910）LINE アプリについて	13P
●亀井 芳樹 議員	ささえるひとを、ささえる ～よりよい保育環境とは～	9P	●若尾 敏之 議員	災害発生時の受け入れ体制について	14P
●成田 康弘 議員	子どもたちの命を守る ～安心して登下校できる通学路の確保～	10P	●井上あけみ 議員	高齢化と障がい等で独居というゴミ出し困難者への戸別収集について	14P
●葉狩 拓也 議員	プラティ多治見の現状と、今後の多治見市の方針について	10P	●片山 竜美 議員	文化芸術の振興を核にした「市民が主役のまちづくり」を！	15P

〔答〕

〔問〕

子どもの発育や年齢に合わせたタイムリーな情報発信は、どのように検討しているか。

〔福祉部長〕

情報発信は、登録者

〔答〕

〔問〕

令和5年7月から運用開始されたデジタル子ども手帳「てくてく」の活用状況と今後の展開はどのようなか。

〔福祉部長〕

令和6年4月時点の累計登録者数は34人である。乳幼児健診時に案内チラシを配布し、子どもの成長、健診時の記録や子どもの発達に関するセルフチェックができることを周知し、導入促進を図っている。今後は、「てくてく」をデジタル母子健康手帳ツールとして活用するほか、登録者が約2万人ある「ぎずなネット」で子育て支援情報の発信を行うなど、それぞれのよさを活かしていく。

電子母子保健ツールの導入が各自治体で進められている。また、同ツールを活用したDXも進められてきている。そこで、本市における電子母子保健ツールの活用状況について確認するとともに、国の自治体DXの推進を踏まえ、小児予防接種や乳幼児健診などにおける子育てDXに対する本市の検討状況について、以下の質問をする。



ししのまこと
獅子野真人

子育てDX



〔答〕

〔問〕

〔市民健康部長〕 令和8年度を目途に国が進めている母子保健に係るDXは、希望する自治体で先行実施をし、電子の母子手帳やマイナポータルも含めた課題を整理して進めていくとしている。今後の国の動向や検討状況を確認しながら、遅れないように対応していく。

〔答〕

〔問〕

〔市民健康部長〕 第5次多治見市情報化計画において、妊娠届出・乳幼児健診や予防接種などのデジタル化を掲げている。国の動向や他の自治体を参考に、市民の利便性、事務の効率化や費用対効果などを研究し、検討していく。財源は、デジタル田園都市国家構想交付金などの活用も研究する。



かとう ともあき
加藤 智章

「かさらはら潮見の森
(通称・潮見公園)」の
有効活用について



かさはら潮見の森は、市の観光スポットとして高いポテンシャルを秘めており、観光資源としてもっと活用すべきと考える。本市の活性化、ひいては人口増の一助となるよう、施設の今後の活用方法について、以下の質問をする。

問 かさはら潮見の森について、市はどのように捉えているのか。

答 〔建設部長〕 市内の300箇所の公園等の中で最大の面積を誇る施設で、特に重要な公園と認識している。

問 星を観る会やウォーキングなど、市民向けのイベント開催についてどのように考えるか。

答 〔建設部長〕 市としては、環境学習講座「たじみエコカレッジ」で、8月に天体観測、12月に自然観察会を開催予定。市が実施する他のイベントでも活用を呼びかけたい。モザイクタイルミュージアムや陶彩の径を併せて回るような観光プランがあると、それぞれの施設にとっても相乗効果があると思うが、かさはら潮見の森を地域の賑わいに波及させるには何が必要と考えるか。

答 〔経済部長〕 現在、モザイクタイルミュージアムは外国人の来場者が増えており、そうした観光客を

地域内で回遊させることが必要と考える。

問 かさはら潮見の森を活用した陶産地等近隣市町村との連携についてどのように考えるか。

答 〔経済部長〕 現在、美濃焼と瀬戸焼に特化した当施設の活用は考えていないが、「やきもの産地交流・連携推進協議会」などで瀬戸市とは連携しており、今後も交流を続ける。

問 市公式ホームページの当施設のページの充実を希望するが、対応いただけるか。

答 〔建設部長〕 今後、四季折々の公園の様子や魅力を発信できるように、情報の更新に努めていく。また、市公式インスタグラム、Facebookなど、SNSやFM・PIPIを活用して公園情報を発信していく。

問 当施設のイベントの企画運営を民間に任せることは可能か。その場合、市の支援・協力をいただけるか。

答 〔建設部長〕 民間活力を利用して公園の魅力を高めることについては、引き続き研究を続ける。



笠原産タイルを使用したトイレ



せんごく み き お
仙石 三喜男

指定管理者制度
次期指定期間(R8～R12)
に向けての選考の在り
方について



指定管理者制度が平成17年にスタートして20年が経過する。令和7年度に控える次期指定期間の大幅な更新にあたり、現制度が市民、指定管理者および設置者(市)にとつて、制度の趣旨に沿った有効な制度となっているか現状の検証を含め、以下の質問をする。

問 指定管理者は、原則公募とされているが、「極めて良好」の評価による非公募での指定が大半となっているため、今後、非公募の在り方や評価項目について、見直しを行う予定はあるのか。

答 〔企画部長〕 非公募要件については、平成23年の見直し以降、適切に運用していると認識しており、今後見直しをする予定はない。また、総合評価書についても、改善を要する項目はないと認識しており、見直す予定はない。

問 指定管理者選定の積算について、人件費が高騰しているが、今後、人件費の算出基準はどのように対応するか。また、現状の事業費および一般管理費の積算根拠はどのようなか。

答 〔企画部長〕 人件費は、市職員の人件費を積算基準としている。多くの施設で来年度に指定管理者選

定作業を行うことになっており、市職員の給与改定を反映した基準で積算することとなる。事業費は、過去の実績に基づいて積算し、一般管理費は人件費に一定の割合を乗じて算出している。

問 バロー文化ホールは、市民の文化活動拠点と捉えるが、最近、市民の中には、本来のバロー文化ホールの役割、コンセプトに基づいた事業展開がなされているか疑問の声がある。現状の施設運営の在り方は、どのようなか。

答 〔環境文化部長〕 バロー文化ホールは、市民の文化・芸術・教養の向上に加え、市民とともに文化・芸術を創り、継承し、未来につなげていく役割を担う。市民の文化・芸術活動の拠点となるよう、市民文化祭などを実施している。

問 市民が主役のまちづくりにおける文化・スポーツ施設の指定管理について、明確な運営方針や基準が自治体に求められると思うがいかがか。

答 〔市長〕 少子化が進み、市民の価値観が多様化している中で、文化・スポーツにおいて、市が一つのこ



いしだ こうじ
石田 浩司

自治組織の支援について



第8次多治見市総合計画では、政策の柱4「多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり」の「市民活動支援」で掲げる基本計画事業に、「自治組織の活動が持続可能になるように支援します」と位置付けられている。自治会脱退者が増加する中で、今後の自治会活動への支援が進むことに期待し、以下の質問をする。

問 自治会加入率低下の原因は。

答 【環境文化部長】 自治会加入率は、令和6年3月1日現在、66・05%である。加入率の低下は、区長の選出ができず町内会単位で脱会していること、高齢化により町内会役員や町内会の役務ができず脱会していること、アパートなどに住む若い世帯の加入が進まないことが主な原因と考えている。

問 総合計画のKPI※として掲げた自治組織加入率65%を維持するための政策があるのか。

答 【環境文化部長】 区長や町内会役員の相談窓口として「自治会こまりごと相談」を設置して個別に対応しているほか、高齢者の脱会防止策や自治会役員の負担軽減策を区長会の意見交換会で検討し、高齢者の負担軽減など実施している。

問

答

問

答

また、今年度から宅建業者に対し、アパートなどへの転居者や市外からの転入者などに自治会への加入勧誘のためチラシ配布を依頼している。

問 防犯灯は、区費・町内会費の他、市政協力業務※委託金を活用して維持している。自治会の負担軽減のため、市政協力業務委託金の増額を求めるが、いかがか。

答 【環境文化部長】 市政協力業務委託金全体のうち、約2割は地域防犯推進業務として積算しており、防犯灯数に応じて各区へ支出している。その用途は、地域行事等も含めたもので、委託金の範囲内で活用いただきたい。

問 自治会役員の負担軽減のため、地域担当職員制度などによる人的支援やそのための財政支援の検討は、いかがか。

答 【環境文化部長】 人的支援や財政的な支援を行うことは、現状では考えていない。

※KPI…重要業績評価指標。事業の目標達成に向けて、その達成度を評価するための指標。

※市政協力業務：防災、防犯、交通安全、地域美化、文化振興および市政情報の伝達業務など



おくむら たかひろ
奥村 孝宏

带状疱疹ワクチン接種の助成について



带状疱疹は、50代～80代の3人に1人がり患すると言われている。带状疱疹ワクチン接種の助成については令和4年12月の一般質問でも取り上げたが、その後の検討状況を踏まえ一日も早く助成を開始していただくことを願って、以下の質問をする。

問 市内医療機関における带状疱疹ワクチン接種の実施有無などの調査結果はどのようなか。

答 【市民健康部長】 今年度は市内46の医療機関で接種を行っている。

問 带状疱疹について、ワクチン接種の助成も含めた市民からの声はどのようなか。

答 【市民健康部長】 市民からはワクチン接種助成の有無について年数件程度の問い合わせがある。

問 他の自治体の带状疱疹ワクチン接種の助成の動向は、どのようなか。

答 【市民健康部長】 数年前から開始した自治体が増え、岐阜県42市町村中28市町村（66・7%）と把握している。岐阜県は全国平均の34・6%と比べ割合が高い。

※6月1日から美濃加茂市が助成を開始し現在29市町村（69%）。

問

答

問

答

問

答 【市民健康部長】 令和4年12月の一般質問以降、どのような検討が行われてきたのか。

問 【市民健康部長】 带状疱疹ワクチンの有効性、安全性、費用対効果等を研究してきた。また、市内医療機関の接種状況、近隣市の助成状況などの情報の収集を続けている。

問 助成を実施している自治体は、岐阜県では、一昨年の4市町から現在は29市町村に増加、愛知県では一昨年の7市町から42市町村に増加している。多治見市も助成を開始するべきではないか。

答 【市民健康部長】 近隣市の多くが助成を始めていることを踏まえ、費用対効果を加味して、ワクチンの安全性や有効性なども含め引き続き検討する。

問 【市長】 市内に岐阜県立多治見病院と多治見市民病院があることで市民の安心・安全につながっている。全体を見て市民がどういうことに困っているのかを調査しながら、政策の優先順位を決めていく。



みわ ひさこ
三輪 比子

子育てしやすいまち・
子育て政策について



少子化対策は待ったなしで、働きながら子育てができる環境整備が急務であるが、市長の公約にある「送迎保育ステーション事業」の検討について、10万人規模の本市において安全で安心な施策となるのか、また、政府が提案し2026年度に実施予定の「こども誰でも通園制度」について、現時点の制度設計では、企業参入を促し、保育士の配置基準が低いなど、質の高い保育の保障ができないと考え、以下の質問をする。

問 送迎保育ステーション事業の目的、メリット・デメリットはどのようなか。

答 〔市長〕 子育てに優しいまちを目指す、子育て政策の一環として、実施に向けて検討を進める。

答 〔福祉部長〕 メリットとしては、子どもの送迎に苦労している家庭にとって利便性の高い保育サービスであり、市内の保育需要の地域的偏在の解消および保護者の負担軽減につながると考えている。デメリットとしては、園と保護者との送迎時におけるコミュニケーションの機会がなくなることで、安全性の担保とコスト面の検討が必要になることと考えている。

問 バスの安全走行とともに、子どもの命を運ぶという観点を兼ね備え

たバス事業者と、専門保育士の配置が求められると思うが、いかがか。

答 〔福祉部長〕 子どもの安全を第一に考え、バス事業者を選定するつもりである。

問 子ども誰でも通園制度について、本市の考えはどのようなか。

答 〔福祉部長〕 試行的事業を実施している自治体の事例を参考にしながら、国の動向を注視しつつ情報収集をしている。

問 子ども誰でも通園制度のメリット・デメリットはどのようなか。

答 〔福祉部長〕 年齢の近いほかの子どもと関わることで、成長発達に資する豊かな経験が得られるほか、保護者の孤立感・不安感の解消につながるかとされている。一方、制度実施にあたり、通常の保育に支障を来さないよう職員配置体制を整え、情報の少ない子どものアレルギー対応などのリスク管理や情報共有、伝達を万全の体制で行う必要があると、現場の負担はかなり増大すると考えている。

問 保育士の処遇改善、保育単価の引上げ、保育士の増員が最も大事だと思いが、いかがか。

答 〔市長〕 市では、報酬面だけでなく、保育士が働きやすくなるような環境整備を行っていききたい。



かめ い よしき
亀井 芳樹

ささえるひとを、ささえるよりよい保育環境とは



昨今、保育士による虐待、いわゆる「不適切保育」が社会問題となっている。これは、保育士不足による業務の過多などが大きな要因となっていることが考えられる。これを解決することは、最終的には子どもたちの笑顔につながり、さらには子育て世代の流出を防ぐことにつながるため、保育士の労働環境や待遇の改善は喫緊の課題であると考え、以下の質問をする。

問 現状の保育環境、労働環境について、執行部としてどう捉えているか。

答 〔福祉部長〕 多様な保育ニーズに対し、保育士が不足しており、保育士の確保は喫緊の課題と認識している。今年度から園務員の勤務時間を増やしたことに加え、保育士確保に向けて、採用計画の前倒しを進めるなど、保育士の積極的確保に努めることで労働環境の改善を進めたいと考えている。

問 処遇改善を含む、労働環境の改善について、市として現場の声を聴く仕組みはあるか。

答 〔福祉部長〕 人事施策に関する計画策定において、全職員にアンケートを実施しているほか、定期的に開催している園長会、副園長

会をはじめ、部長と語る会などを通じて園の声を直接吸い上げる仕組みは整っており、園の状況は把握している。

保育におけるICT、デジタル化などの計画はどのようなか。

答 〔福祉部長〕 保育士の業務の負担軽減を図るため、登降園管理や保護者との連絡調整、台帳管理機能などを備えたICTの導入を検討し、進めていく。

問 人材の確保について、実施している方法と効果はどのようなか。

答 〔福祉部長〕 令和4年2月から保育士の処遇改善を実施している。また、岐阜県および愛知県の大学や短期大学を訪問するなど、保育士確保に向けた精力的な取り組みにより、正規職員の受検者数が増加し、一定程度の効果が得られている。

問 保育士の離職防止対策は何かあるか。

答 〔福祉部長〕 ICTを導入し、事務作業の負担を軽減するなど働きやすい環境を整えることが重要と認識している。

問 保育士配置基準を上回って保育士を配置することはあるか。

答 〔福祉部長〕 支援の必要な園児に対応するため、配置基準を超えて保育士を配置することはある。

9 | 2024.8.1 No.219



なり た やすひろ
成田 康弘

子どもたちの命を守る
安心して登下校でき
る通学路の確保



全国で通学路における事故が後を絶たない。登下校を見守るボランティアも減少傾向にある中で、保護者やPTAの負担も大きく、子どもたちの安全に対応しきれない。子どもたちのための安全な通学路の確保は喫緊である。そこで、以下の質問をする。

問 近年、市内において登下校時の事故や事件などの報告を受けているか。

答 【副教育長】 登下校時の事故や事件などの報告は、各学校から遅滞なく報告する仕組みとなっている。ここ数年、救急搬送を伴う事故や不審者情報などによる事件の発生は報告はない。

問 通学路の危険箇所を抽出・把握はどのように行っているか。

答 【副教育長】 通学路交通安全プログラムに基づき、毎年7月下旬に小学校区ごとに通学路の合同点検を実施している。道路管理者、多治見警察署、校長会、教頭会、PTAの代表などで危険箇所を現地確認し、8月下旬に通学路安全推進協議会を開催して、危険箇所の具体的な対策を検討している。通学路の新たな設定や変更などは柔軟に行っているか。

答 【副教育長】 通学路は、子どもの

安全第一として各学校で定めている。保護者や地域住民の情報協力を得ながら必要に応じて変更している。なお、令和6年度は、4つの小学校で通学路の変更を行ったと把握している。

問 見守りボランティアの普及活動など、どのように考えているか。

答 【副教育長】 各地域の交通安全協会やまちづくり市民会議などの団体の方などに行っていたり、PTAから保護者と呼ばれる方、PTAから保護者と呼ばれる方、保護者に登下校時に合わせて見守っていただくようお願いしている。子どもたちには、自分で判断をして安全に行動できるように、学年の発達段階に応じて指導している。

問 車道と歩道の区分のない通学路が多く存在する。整備や安全性の確保はどのように行っているか。

答 【建設部長】 県道や民間の土地が含まれる道路などの状況を区別し、取り組んでいる。歩道の新たな整備には大変多くの時間と予算を要する。現在

進めている道路事業に合わせ、歩道を整備している。



通学路の様子
(成田康弘作成)



は がり たくや
葉狩 拓也

プラティ多治見の現状
と、今後の多治見市の
方針について



プラティ多治見の現状については、市民から多くの不安の声をいただいている。オープンから1年3か月が経過し、多治見市として何を行ってきたのか、今後の駅周辺の賑わい創出をどのように実現していくのか、以下の質問をする。

問 所管が都市計画部から経済部に変わったことでどのような効果が期待できるのか。

答 【経済部長】 多治見駅南地区市街地再開発事業の所管であり、計画段階から関わってきた都市計画部がプラティ多治見の支援をしてきたことは自然の流れであるが、店舗誘致に課題があると捉え、4月から経済部が所管することとなった。これにより、プラティ多治見と連携したイベント実施による賑わいづくりや、経済部の保有する情報やコネクションを活用し、株式会社プラティ多治見の店舗誘致に積極的な情報提供及びアドバイスをを行う。

問 テナントが埋まらないどころか、撤退するテナントも出ている。今後の見通しはどのようなか。

答 【経済部長】 プラティ多治見は、民間企業である株式会社プラティ

多治見により運営されており、多治見市は筆頭株主であるとともにフロアの一部を保有している。撤退したスーパーマーケットのスペースは、現在複数社と交渉中であり、2階の205区画についても、子育て世帯を集客できる事業者と交渉中で、フードコートへの誘致も同時に進めていると聞いている。

問 なぜテナント誘致がうまくいっていないのか。責任、問題はどこにあるのか。

答 【経済部長】 これまでもプラティ多治見が積極的な営業を続けてきたが、コロナ禍の影響や建築資材の高騰等で苦戦している。テナント誘致が進まないのは様々な要因があると思われるが、株式会社プラティ多治見には、41.6%を出資する筆頭株主として、賑わいが進んでいない責任について言及していく。

問 今後、商業施設以外の活用も考えていくのか。

答 【経済部長】 4月から経済部に所管替えをした現時点では、商業施設以外の活用は考えていない。



たまおき しんいち
玉置 真一

『美濃焼・将来に向けての取り組みについて』
広域編



多治見、土岐、瑞浪の3市にまたがる美濃焼業界は、多くの課題を抱えており、解決のためには各市単独で取り組むことに限界がある。そこで、美濃焼振興議員連盟として、3市議会共通テーマで市政一般質問の場で問うことが重要であると考え、以下の質問をする。

問 美濃焼業界の現状と課題をどのように捉えているか。

答 【経済部長】 世界情勢の変化などによる燃料高騰や原材料、仕入れ価格の高騰で販売・業績不振が続いている。課題は、原料の枯渇、燃料等資材の高騰、事業継承、労働力不足など様々である。

問 当業界の課題解決に向けた市の取り組みはどのようなか。

答 【経済部長】 見本市出展や新商品開発などを支援する「セラミックバレー補助金」や「やきものづくり応援補助金」などにより、業務拡大や生産性向上につながる設備投資に意欲のある前向きな事業者を支援している。

問 3市連携による地場産業連携施策の必要性について、どのように考えるか。

答 【経済部長】 原料問題への対応として、リサイクル食器の取り組みや、今まで活用してこなかった陶

土の活用、各陶磁器試験研究機関連携による窯業炉の消費エネルギーの低減・高効率化の研究など、持続可能な取り組みが必要と考える。

問 美濃焼ブランド向上への取り組みはどのようなか。

答 【経済部長】 海外への販路拡大に美濃焼業界全体で取り組むことが必要で、世界で高い評価を得たセラミックバレー協議会のロサンゼルスやサンパウロで実施した「ラーメンどんぶり展」やハンガリーのヘレンド社での美濃焼展示、岐阜市や景徳鎮市を拠点にした中国での販路拡大等、今後も広域で展開していく。



問 第13回国際陶磁器フェスティバル美濃と地場産業の連携について、行政はどう取り組むのか。

答 【経済部長】 当フェスティバル開催を大きなチャンスと捉え、地域全体を盛り上げていきたい。

問 中国視察はどうだったか。

答 【経済部長】 岐阜市に新設される博物館の1フロアとなる美濃焼展示場はほとんど完成しており、博物館のオープンはこの12月と確認できた。



はやし よしゆき
林 美行

全国より早いスピードで進む人口減少に対する対策はどのように有効であるか



全国より早いスピードで人口減少が進む本市において、どのような考え方で人口減少対策が立てられており、どのように有効であるかについて、以下の質問をする。

問 消滅可能性都市からの脱却の要因は何か。

答 【企画部長】 消滅可能性都市からの脱却は、教育の充実や企業誘致などの取り組みの成果の表れと評価している。ただし、人口減少のトレンドは変わっておらず、引き続き危機感を持って取り組んでいく。

問 人口減少の中で、どのように豊かさをつくり出せるのか。地域経済での経済循環の縮小、働く場や税収の減少を成り行きに任せるのか。

答 【企画部長】 第8次総合計画に掲げているように、子育て政策、経済政策、医療・福祉政策の3点に重点を置き、事業を推進していくことで、市民の幸福度向上やまちの活性化に計画的に取り組んでいく。

問 第8次総合計画では、2050年に目標人口を8万5千人としているが、それまでの26年間で1万2千人の人口減少をどうしたら良い

答 【企画部長】 目標人口は、総合計画策定時に行った人口推計を基に設定したもので、これを達成できるように第8次総合計画を着実に推進していく。

問 止めることができるのか。

答 【企画部長】 人口減少対策、まちづくり、産業振興については、市議会議員の皆さんと多くの時間をかけて総合計画としてまとめた。それを実行実現していく。また、4月に人口対策戦略室を設置し、3か月間で100社を超える企業を訪問して、ヒアリング調査、PR活動を行っている。

問 その他の質問項目

◆多治見市内の歴史的遺産のこれから

◆多治見市の防災対策（迫る東南海地震と温暖化により凶暴化する水害への対策）について

◆駅周辺整備において不可欠な骨格的な道路整備をどのように考えるか

◆駅北庁舎のランニングコストについて



寺島 芳枝
てらしま よしえ

災害時の「トイレの問題」とその解決策について



能登半島地震の教訓の一つとして人間の尊厳や命にも関わる「トイレ問題」がある。能登半島地震では、仮設トイレが各地に届き始めたのが、発災から4日目以降であった。災害時のトイレ環境の改善は、災害関連死を防ぐために不可欠であり、被災者の「命を守る」取り組みとして重要であることから、以下の質問をする。

問 地域防災計画における災害時のトイレ対策は、どのようなか。

答 【企画部長】マンホールトイレや災害用トイレなどの「災害に強いトイレ」を計画的に整備する計画としている。トイレが不足する場合は、国や県に仮設トイレの供給を要請する。

問 避難所のトイレにおいて携帯トイレ（袋と凝固剤）を使用することもあるが、普段から適切な携帯トイレの使用方法を周知する必要があると考えるが、いかがか。

答 【企画部長】携帯トイレ使用法の掲示を避難所運営マニュアルに加える。また、市民へは広報でPRし、防災訓練やおとけセミナーなどで携帯トイレの使い方を説明していく。

はどうか。

答 【企画部長】トイレトレーラーの購入予定はない。ラップ式トイレについては、実物を見て、機能面の有効性などを確認したい。

問 下水道の耐震化が進んでいない地域の自治体に携帯トイレの備蓄や使用訓練の実施を促してはどうか。

答 【企画部長】自主防災組織支援事業の補助金の活用を促し、自治会単位での携帯トイレの備蓄を支援する。また、備蓄する自治会を対象に取扱いについて周知する。

問 使用済みの携帯トイレは燃えるごみでよいのか。また、処分方法をごみ収集カレンダーに掲載してはどうか。

答 【環境文化部長】使用済み携帯トイレは、燃えるごみとして扱つ。ごみ収集カレンダーには、紙面の都合もあり掲載できないが、今年度改定する予定である「ごみとのかきあい方」に掲載する。

問 学校での防災訓練メニューに、携帯トイレの体験を提案するが、いかがか。

答 【副教育長】各学校の防災教育において、携帯トイレを含めた衛生対策として体験的に学ぶ機会を取り入れていきたい。



吉田 貴
よしだ もとたか

第10次行政改革大綱の策定並びに公共施設適正配置についての基本的考え方を問う



第10次行政改革大綱の策定に向けて、以下の質問をする。また、大綱は人口減少をはじめとした中長期的な課題と密接に関連することから、公共施設適正配置の基本的考え方も問う。

問 策定スケジュールはどのようなか。

答 【企画部長】令和7年1月完成を目指している。議会には12月の全員協議会で大綱案を説明する予定である。

問 現時点の課題認識はどのようなか。

答 【企画部長】「TX（多治見市役所トランスフォーメーション）」と「健全な財政運営」を改革テーマに据えている。人口減少・超高齢化社会における市役所の経営改革を行うべく、組織の見直し、シゴト改革、新庁舎建設を見据えたデジタル化、DX推進に関する取組方針・事項をまとめる。

問 公共施設適正配置計画において、床面積の削減目標と進捗状況はどのようなか。

答 【企画部長】令和4年度までの4年間で35%削減が目標。削減実績は令和5年度末で1・14%（4,766.8㎡）である。

な存在と捉えているか。

答 【企画部長】公共施設は、安心、安全で快適な生活ができるよう、市民生活に密接に関係する存在である。

問 小学校をどのような存在と捉えているか。

答 【教育長】校区が地域の活動単位であり、地域の象徴的施設であると同時に、教育施設である。数年後には、校区によっては小学校の複式学級や統廃合の検討も懸念される状況である。地域における公共施設の将来ビジョンを、地域と一緒に考える時期に来ていると思うが、いかがか。

答 【教育長】同感である。統廃合ありきで結論を急ぐのではなく、地域の方と問題点を共有し議論を始める時期であると認識している。

答 【市長】市民に具体的に正確な数字を示し、現状を伝えた上で一緒に議論をし、住民参加で市民が主役のまちづくりを行っていく。

令和6年度の学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6
年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
鶴正	33	48	58	47	41	59
鶴嶺	104	115	124	139	140	139
鶴栄	19	19	22	20	27	33
昭和	44	39	49	47	37	37
小泉	72	82	95	104	90	102
池田	35	37	44	43	37	46
市之庄	6	12	13	10	15	26
南原	30	28	37	43	45	68
南原	12	15	20	22	19	30
鶴本	41	56	67	65	57	68
北原	15	39	33	34	41	55
鶴之島	9	15	21	21	20	26
笠原	49	46	37	56	58	38
合計	469	545	620	651	627	727

令和6年4月1日現在の校区別・学年別人口
(市HPを元に吉田貴作成)



くろかわ しょうじ
黒川 昭治

多治見市の
医療体制について



本市の医療機関は、1次、2次、3次と充実していることは理解しているが、地域の健康を守る、また維持するために住民が一番必要としている1次医療機関を利用しやすい環境にあるのか疑問に感じる部分がある。それは、昨年度末の市之倉診療所の閉院である。診療所再開の可能性を探るべく、以下の質問をする。

問 市之倉診療所の建物について、老朽化が進んでいるが、継続使用できるレベルのものか。

答 【市民健康部長】 診療所は昭和47年10月に建築。建築から50年以上が経過しており、継続して使用することは考えていない。

問 市所有の同建物について、担い手があれば、改修等の支援を期待できるか。

答 【市民健康部長】 担い手の有無にかかわらず、改修等を行うことは考えていない。

問 当診療所を過去に市から民間へ移管した理由は、地域の人口密度と経済的要因と推測するが、当地区は移動手段の乏しい地域であり、高齢化で運転免許の返納が進むと、地元の診療所に対する需要増加が予測される。医師の派遣等で存続することはできないか。

答

【市民健康部長】 移管した平成5年当時は、市之倉のほかに、共栄と南姫に診療所があったが、利用者が多いとはいえず、医師や看護師等の配置は、医療従事者の確保、経営上の面等からも大きな負担で、市内の第1次医療機関が増えたこととあり、一定の役割を終えたとして廃止に至ったものである。

市之倉診療所については、開業の意思のあった医師が施設を借りて開設されたと聞く。これらの経緯から、医療機関として新たに開設することは、施設の老朽化の面からも考えていない。

問 移動手段の課題は、通院に限らず、地域住民のニーズを把握しながら、一緒に考えていきたい。

答 市から、市之倉での開業を検討してもらおうよう医師に働きかけることはできないか。

問 【市民健康部長】 医師の確保の問題だけではないことをご理解いただきたい。

答 免許返納者は路線バス等の運賃半額の補助が受けられるが、もともと運転免許を所持していなかった高齢者は受けられない。同様に補助を受けられるようにならないか。【都市計画部長】 高齢者全体を対象にした新たなバス利用の制度について研究していく。



くどう まさかず
工藤 将和

道路緊急ダイヤル
（#9910）
LINEアプリについて



令和6年3月29日から国土交通省により、道路利用者が道路の穴ぼこ・段差、落下物などの異状を発見した際に、直接、道路管理者に通報することができ道路緊急ダイヤル（#9910）、LINEアプリの運用が開始された。今後の道路維持管理を担うツールの一つとして、緊急時の道路異状、災害時の早期情報提供に役立てることができると期待し、以下の質問と提案をする。

問 当システムの使い方や受付後の流れはどのようなか。

答 【建設部長】 当システムは、国土交通省が全国展開しているシステムである。スマホに登録したアプリを使い、道路の穴ぼこ・段差、落下物などの通報内容の種別、写真の登録、該当の道路区分、位置情報を入力して送信するという流れとなる。この情報を受けたアプリシステムが道路管理者を特定し、自動的に該当自治体へメールが送信される仕組みである。このメールを受けて、市では現場確認をし、対応する。

問 現在の利用者と周知はどのようなか。

答 【建設部長】 令和6年3月29日から運用を開始し、本市では、5月末現在で1件の通報があった。周知は、市のホームページで行っている。



問 災害時には迅速な情報ツールとして活用が期待できると思うがいかがか。

答 【建設部長】 位置情報と写真を添付して情報をいただけるので、災害時には有効な情報収集ツールの一つとなる。

問 今後の動向を見ながら、市独自で同様の対応ができるシステムがあるように、いかがか。

答 【建設部長】 ホームページ上で、道路の異状を通報する入力フォームの作成について研究中であるが、まずは、写真や位置情報などがある国のシステムの利用を促していく。また、国のシステムの優れている点は、道路管理者を自動的に把握し、道路管理者へ通報する機能である。市がシステムを独自に開発した場合、市に入った緊急通報を道路管理者である国や県への通報作業により、初動が遅れることが想定されるので、その辺りを見極めて検討していきたい。



わか お としゆき
若尾 敏之

災害発生時の
受け入れ体制について



能登半島地震で多くの方の心温まるボランティア活動や支援物資があったことは、記憶に新しい。しかし、被災地に支援物資が届いているにもかかわらず、被災者へ届かなかったことが課題となった。そこで、多治見市の災害発生時の体制を確認するため、以下の質問をする。

問

多治見市地域防災計画において、地震の被害想定はどのようなか。

答

〔企画部長〕被害が最大となることが予想される華立断層の直下型地震で震度6強、人的被害は4千241人、建物被害は5千960棟と想定している。なお、想定避難者数が最大となるのは、南海トラフ地震で7千368人である。

問

長時間に渡り宿泊できる避難施設をどのように確保するのか。

答

〔企画部長〕住家の全半壊想定が最大数となるのは、華立断層の直下型地震で約6千戸である。この対応として、損壊住宅の応急修繕を3千600戸、民間アパートなどの活用を1千800戸、仮設住宅建設を600戸と計画している。

問

支援物資の受け入れを行う場所や配布方法はどのようなか。

答

〔企画部長〕支援物資を多治見北

問

支援物資を配布する際に遅延の心配はないか。

答

〔企画部長〕混乱直後の完璧な計画運用は、難しいと思う。しかし、受入場所を3か所に設定した理由は、1か所に大量に集中してさばき切れない事態を避けるためである。

問

感謝と挑戦のTYK体育館について、空調設備を利用した煮炊きが可能か。また、仮設住宅の建設予定地とする予定はあるか。

答

〔企画部長〕ガスバルクに移動式炊飯器を接続でき、煮炊きができる設備となつてはいるが、仮設住宅の建設予定地ではない。災害時のテント避難などの避難スペースとしての利用は可能であると想定している。

問

仮設住宅建設予定地は、決まっているか。

答

〔企画部長〕梅平運動広場や脇之島運動広場などの計8か所を優先用地として決めている。



いのうえ
井上あけみ

高齢化と障がい等で
独居というゴミ出し
困難者への戸別収集に
ついて



近年、高齢化や障がいのある方の一人住まい等で、収集場所に自力でゴミ出しすることが困難な方が増えている。

他市では戸別収集を行う自治体も増えており、土岐市でも、令和3年から、「さわやか収集事業」として戸別収集を実施している。

多治見市では、「住民主体サービス事業」として地域福祉協議会などが取り組んでいるが、担い手不足と聞いている。ゴミ出し困難者への戸別収集について、検討する時期が来ているのではと考え、以下、質問する。

問

他市の例では、ケアマネジャーや民生委員の協力を得て福祉部門から対応を開始し、その後、収集業務担当が行う事例が多い。

土岐市では、環境センターが担っており、約60戸への戸別収集を週1回、不燃ごみ収集と組み合わせ実施している。多治見市もゴミ出し困難者への戸別収集を検討する時期に来ているのではないかと考えるが、いかがか。

答

〔福祉部長〕高齢福祉課では、平成28年度から介護保険事業の総合事業の担い手として生活応援員の育成を開始した。令和3年4月からは、生活応援員を中心とした住民主体による支援サービスを開始

答

〔環境文化部長〕一人暮らしの高齢者や障がい者のゴミ出し困難事例の対応は、課題として認識している。

実施にあたっては、対象者の認定方法や収集方法などの課題がある。今後、他市の事例を参考にしながら、実施に向けて制度設計を研究していく。



市内のゴミ収集場所

◆その他の質問項目
地域での諸問題について

問 映画、演劇、演奏会などをプロ、アマ問わず定期的に開催するなど、バロー文化ホールの稼働率を上げるような取り組みをしてはどうか。

答 【環境文化部長】 映画上映については、まずは今年度2回実施予定で、次年度以降の定期開催も検討することとしている。また、若手演奏家の活動機会を増やす取り組みや若い世代が音楽や演劇を体験し活動のきっかけをつくる「U25」応援プロジェクトも始めているところである。

問 文化財保護センターが所蔵する文化財に触れる機会を増やすため、展示会を市内の文化施設やプラティ多治見など、いろいろな場所で常時行っているかどうか。

答 【教育長】 施設内展示室のほか、

昨年開催されたたじみ子ども会議で、「多治見の文化を知りたい。受け継ぎたい。」と子どもによる意見表明があった。本市の文化芸術振興を進展させることは経済も含めた地域の活性化につながる。その取り組みが持続可能になるためには、文化芸術振興を核にした「市民が主役のまちづくり」を進めることが重要で、子どもたちの願いの実現にも近づくと考え、以下の質問をする。

文化芸術の振興を核にした「市民が主役のまちづくり」を！



美濃焼ミュージアムでの移動展、陶磁器意匠研究所と協働した展示、笠原交流センターや駅北庁舎などでも常設展示を行っており、セキユリティ面を考慮しながら、少しずつ展示の機会を増やしているところである。

問 プラティ多治見に、全国から来館者が訪れるような文化施設を設置することについて、どう考えるか。

答 【経済部長】 現在は、商業施設としての店舗誘致に注力しているため、設置の考えはないが、陶磁器の展示販売など文化的な催事は提案していく。

問 市の文化資源を最大限に生かすために、青森県八戸市の「文化事業ダイレクター」にならない、市内に点在する文化施設、様々な団体をつなぐコーディネートを設置してはどうか。

答 【環境文化部長】 現在は、バロー文化ホールによるアウトリーチ事業など、様々な施設や機関と連携した文化振興を図っている。八戸市のようなダイレクターの設置までは考えていないが、国民文化祭終了後は、様々な文化活動に関わる市民が参加する会議を設け、（公財）文化振興事業団を中心に、各施設が連携し事業を展開していきたい。

9月定例会の予定

8月22日(水)	本会議（招集～提案説明）	10日(火)	経済建設常任委員会
	本会議（質疑～委員会付託）	11日(水)	厚生環境教育常任委員会
30日(金)	決算特別委員会（正副委員長の互選、分科会付託）	12日(木)	委員会（請願予備日）
9月 2日(月)	決算特別委員会（第1分科会（総務常任委員会所管）：質疑）※午前9時開始		決算特別委員会（分科会長報告（質疑）、議員問討議、討論、表決）
	決算特別委員会（第2分科会（経済建設常任委員会所管）：質疑）※午前9時開始	13日(金)	
3日(火)		17日(火)	本庁舎建設に関する特別委員会
	決算特別委員会（第3分科会（厚生環境教育常任委員会所管）：質疑）※午前9時開始	19日(木)	本会議(市政一般質問：会派代表質問および個人質問)
4日(水)		20日(金)	本会議(市政一般質問：個人質問)
5日(木)	決算特別委員会（予備日）※午前9時開始	24日(火)	本会議(市政一般質問：個人質問予備日)
9日(月)	総務常任委員会	30日(月)	本会議(委員長報告～表決)

*会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。
*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがあります。
*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

常任委員会の研究活動

多治見市議会には3つの常任委員会があります。各常任委員会で所管事項について研究テーマを設け、課題の抽出、協議、研究を行い、今後の議会活動に活かしてまいります。

なお、今年度の各常任委員会のテーマは、次のとおりです。

総務 常任委員会

自助・共助・公助
と自治会加入
について

経済建設 常任委員会

持続可能な
まちづくり

厚生環境教育 常任委員会

重層的支援体制の
整備について

～広報広聴研究会の紹介～

充実した広報広聴活動に努めます



1年間このメンバーが担当します

(左奥から) 三輪寿子 会員・黒川昭治 会員・葉狩拓也 会員・工藤将和 会員・成田康弘 会員・林美行 会員
(左手前から) 石田浩司 会員・亀井芳樹 副会長・若尾敏之 会長・仙石三喜男 会員・嶋内九一 会員

広報広聴研究会では、市民の皆さまの多様な意見を把握し、市政に反映させるために必要な活動を研究・実践しています。定例会・臨時会の情報や議会活動の様子を市民の皆さまへ広くお伝えする「たじみ議会だより」を発行するとともに、市民の皆さまからの意見を把握し、市政に反映させるため「市民と議会との対話集会」を毎年開催しています。今年度も、充実した広報広聴活動に努めてまいります。

今年度の「市民と議会との対話集会」は、「公共交通」をテーマに開催する予定です。日程や会場については、次のとおりです。

日 程	会 場
令和6年11月5日(火) 午後7時～	多治見市役所駅北庁舎4階大ホール
令和6年11月7日(木) 午後2時～	多治見市役所本庁舎2階大会議室

「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
この議会だよりは1部当たり16.06円(税込み)で、38,950部作成しています。



リサイクル適性(A)

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。
この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄する時は、燃やさないで、資源回収等にしましょう。